

開会の日 令和3年6月18日(金)
場 所 委 員 会 室

◆出席委員(人)

委員長	籠 山	恵美子
副委員長	上ヶ吹	豊孝
委員	野村	勝憲
委員	住田	清美
委員	井端	浩二
委員	谷口	敬信

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	湯之下	明 宏
総務部長	泉 原	利 匡
管財課長	砂 田	健太郎
管財課指定管理係長	澤 田	充 弘
農林部長	野 村	久 徳
農業振興課長	堀之上	亮 一
食のまちづくり推進課長	今 井	進
食のまちづくり推進課課長補佐	麻 生	貴 秀

◆職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡 田	浩 和
書記	水 上	時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第75号

指定管理者の指定について(上町農産物直売施設)

(開会 午後1時15分)

◆開会

●委員長（籠山恵美子）

皆さん、こんにちは。ただいまから第7回産業常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録は、飛騨市議会委員会条例第30条の規定により委員長が署名を行います。

当委員会に付託された案件及び協議事項は、お手元に配付のとおりです。

審査に入る前にお願いをします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を教えてください。質問は一問一答制とし、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、執行部側の説明において、議案の朗読を省略することといたしますのでお願いいたします。以上、ご協力をお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

◆議案第75号 指定管理者の指定について（上町農産直売施設）

●委員長（籠山恵美子）

次に、議案第75号、指定管理者の指定について（上町農産直売施設）を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

それでは議案第75号、指定管理者の指定についてご説明申し上げます。対象となる施設の名称は、上町農産直売施設。指定管理者となる団体の名称は、地場産市場ひだ合同株式会社。指定管理の期間は、令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間でございます。

お手元の資料をごらんください。1ページをごらんください。募集方法は全国公募。指定管理料は令和4年度ゼロ円。令和5年度以降ゼロ円です。資料の2ページをごらんください。こちらは指定管理者指定申請書です。3ページをごらんください。3ページ以降が指定管理者事業計画書になっていますので、その概要をご説明いたします。次の4ページをごらんください。表の左の列から審査項目、評価の視点、実施する方策の提案（事業計画）となっています。資料の情報量が多いので、ポイントのみ説明をさせていただきます。2の①のa、集客に関する基本的な方針については、SNS、店舗広告等にて店舗情報、生産者情報、商品・農産物情報等を発信するとなっています。次の5ページをごらんください。②のa、施設の強みを活かした具体的かつ効果的な方策については、市内事業者と協力し、飛騨市産エゴマを使用した各種商品のレイアウトの販売も計画されています。次に6ページをごらんください。3の①、店舗スタッフの配置等については、スタッフの業務を分担、明確化し、店長が店舗運営を統括する体制をとる

とされています。続いて、7ページをごらんください。表の中段、5市内で生産される新鮮で安心、安全な野菜をはじめ地域の特色を活かした各種特産品、加工品等を市内外の消費者に提供できる体制及びノウハウが担保されており、市内事業者との連携が図られているという審査項目が審査の評価配点の割合が高い事項になっています。①安全安心で多種多品目の地場産野菜が提供できる体制についての項目です。安全安心を担保する計画として山菜については、出品記録の作成。栽培農作物については、農薬使用記録をつくることを生産者に指導するとされています。次の8ページをごらんください。②地域農業を発展させるための具体的な提案の事項です。利用者、つまり消費者が求める農産物、売れる農産品などについて収穫時期も提案して栽培を推奨するとしています。所得向上への取組みとして、野菜作りの講習、売れるパッケージ方法の生産者への提案などが記載されています。③市内事業者との連携が図られる具体的な取り組みについては、クロモジ茶など健康茶の商品化に加え、ナツメや神岡町山之村地区で栽培されてきたシロタマゴを使った加工品開発など飛騨市伝承野菜の活用が提案されています。続いて、9ページをごらんください。④通年営業を前提とし、四季を通じて魅力ある直売所とするための具体的な提案についての事項です。こちらは販売時点の商品、在庫、売り上げの適正管理についてPOSシステムを導入して行うとされています。加えて、春、夏、秋、冬に応じた具体的提案がされています。提案書、最終の10ページをごらんください。直売所運営について重要なポスト。つまり、農産物、加工品、地場産品等の販売物の生産・流通に精通し、マネジメント管理能力を有する店舗マネージャーを専任で配置する点です。農業者等の生産者の立場で考えることができることを重視した専任の店長を配置するとされています。なお、店長内定者は卸売市場で青果を担当された後、長年、食品スーパーで店長を経験された経歴のある方とのことです。

12ページをごらんください。施設の人員配置計画及び従事者・有資格者について記載された表です。次の13ページは、収支計画書になります。次の14ページ、様式第4は法人等概要についての情報です。資料の最後15ページから16ページは指定管理者候補者の選定結果について、今ほど説明した事項に基づき採点されたものになります。以上で、説明を終わります。

●委員長（籠山恵美子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（谷口敬信）

今、事業計画書を細かく見させていただいて、これによって採点がされて業者が決定されたと思うのですが、私、初めてなので、本当に申し訳ないんですが、教えていただきたいのですが、こういった提案されたことをしっかり仕事としてやっておられる方というふうな精査は1年に1回とか、決算時にあるとか、そういったことはどのようにしているか。

□管財課長（砂田健太郎）

制度に関することですので、管財課のほうでお答えさせていただきます。指定管理施設のほうの実績報告につきましては、例年5月末で前年度のものを報告していただくようにしています。現在まだ試行段階ではございますけれども、それに対する評価制度というものも今年度から取り組みを始めるように予定しています。

○委員（谷口敬信）

わかりました。

○委員（住田清美）

店舗マネージャー、店長さんのことについてお尋ねしたいと思いますが、指定管理者の選定審査結果の中でも結構ここで大きな差があって、今の業者さんのほうに選ばれた大きなポイントかと思うのですが、この店長さんについては、市の委託というかたちにとられていますけれども、今年度はまだ立ち上げですし、人の連携とかいろいろ総合的な意見をいただく場合の中で、委託というのも考えられるのですが、これが運営が始まったときは、ここの地場産の専属の店長さんになれるので、市の委託料とするのか。私は本来、指定管理料の中に店長さんの運営費も含めた中에서도っていくのも1つの方法かと思うのですが。なぜ、委託料でされるのか、そのへんをお聞かせください。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

なぜ委託料かという点でございますけれども、新しい施設をつくるにあたって、当然たくさんの方に来ていただき、販売量も上げたいということなんです。今の状態ですと、なかなか売り上げが伸びないということがあります。今、アドバイザーのほうに市のほうといろいろお聞きしているのですが、やはり店長というところが大変重要であるということを知っています。それで、市としましても、3年間、委託のほうで、店長業務をやっていただくということで、そういった販売につなげていきたいのですが、どうしても1年ですと準備だけで終わってしまいますので、2年目、3年目でようやく新しい施設で販売ということになりますので、そういったことも考えて複数年に業務委託をするものでございます。

○委員（住田清美）

委託料ということは、市との関わりも深くなるのかなという気持ちがあるのですが、市のここの施設に対する思いとかも店長さんを通じてしっかりと伝えていくということで委託料ということなんです。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

おっしゃるとおりでございます。今、市のほうでもっとも力を入れたいというところでございますが、市との連携もございまして、そういったところも含めて委託ということでご理解いただきたいと思っております。

□食のまちづくり推進課課長補佐（麻生貴秀）

補足になりますが、今回直売所に店長が必要だということは、これまで市内に3直売

所がございまして、それぞれの課題を精査する中で、この直売所が成功する重要な鍵となるのが店長であるというふうに我々は認識していきまして、そのためにこの店長をしっかりと置いて、そこで店舗のマネジメントをしっかりとやっていただけるといふ方を市の必要な事項として委託する。事業として委託をするという位置づけでございますので、委託ということで考えています。

○委員（住田清美）

指定管理になってからは、委託料でしっかりやっていくんですが、今年度も委託の契約を結ばれると思うのですが、もう今年度は委託の契約は結ばれているのでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

今回議案のほうで出ささせていただきます、その結果を審議いただくと思うのですが、それ以降で指定管理者が決まって店長も決まっていくということで、一応目途といたしましては、7月1日以降から委託契約を結ぶ予定でございます。

○委員（井端浩二）

今後の進め方についてお尋ねをさせていただきますが、発足する協議会に積極的に参加するというふうになってはいますが、今後、前の話、駅長をおくという話も当然ありますし。そして、一番大事なものは、今現在いらっしゃる業者とうまくやっていく、一緒に協力をして人を集めるということは、大変重要だと思うのですが、そのへんについて協議会を発足させる考えがあるのか。そのへんについてお尋ねをさせていただきます。

□食のまちづくり推進課課長補佐（麻生貴秀）

今の議会でご承認いただいたあとに7月に早速道の駅構内の民間施設であるとか隣接の施設の方々と集う場所を設けて、協議会を発足したいと思います。今後のスケジュールとしましては、まずやはり道の駅の現状を皆さんに共有をしていただいて、今後それぞれの立場でどういうことができるか、どういうふうに連携をしていけるかということをも具体的に提案を出し合って、それに基づいて直売所のオープンに向けて調整をしながら具体的な取り組みを行っていく、そういう考えでございます。

○委員（野村勝憲）

初年度というのは、売り上げが1,500万円ということになってはいますが、これの販売の内訳、農産物が中心でしょうか、何割くらいが農産物になるのですか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

今、指定管理に計画を出してきた事業者からは、農産物のほうが75パーセントで、その他のお土産とか加工品、そういったものは25パーセントという計画で聞いております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、これからネーミングのことですね、直売施設のネーミングというのは、今は「地場産市場ひだ」を使っていますけれども、この会社名は当然変わってくるわけですね。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

指定管理者の意向といたしましては、いろいろな人に親しみやすい名前にしたいということもございまして、これから検討していかなければいけないと思っておりますが、そういった募集もしていこうと今後検討してまいります。

○委員（野村勝憲）

ぜひお願いしたいのが、環境が変わるわけですね。環境が変わるということは、私は商品構成も変わってくると思います。当然ね。そうなってくると新しい、ニューの直売所という位置づけでぜひお願いしたいのは、ネーミングの公募をすとかね。なるほどと思われるようなネーミングにして、隣のアルプ飛騨古川、道の駅と差別化を図って、差別化を図ると同時に相乗効果を生み出さないといけないと思うんです。そのへんの考えはどうなんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

議員、おっしゃるとおりだと思いますので、そのような皆さんに親しまれるようなネーミングを公募していくよう、ちょっと検討していきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

ある意味では、ここが地域ブランドの訴求する1つの場になってくると思うんですね。そういう意味ではいろんなかたちでPR方法は考えられていると思いますが、やはりこの市内だけのPR活動ではなくて、せつかく道の駅があるわけですからその利用者に対して、いろいろネットワークがあると思います。そういったところへのアプローチはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

□食のまちづくり推進課課長補佐（麻生貴秀）

今回のネーミング、例えば、募集をするにあたって、募集の方法は今から検討をするわけですが、募集をすることによって、ここに直売所ができますよということが皆さんにも周知できるいいきっかけになると捉えています。今後、全国公募にするのか、あるいは地域限定にするのかということは、指定管理者といろいろ協議をしながら進めていくわけですが、当然、どんどん露出することで、オープン前にいろんな方がここに直売所ができるんだということを知っていただくということで、いろんな方に訴求できる方法で検討してまいりたいと思っております。

○委員（井端浩二）

今の収支計画書で売り上げ、令和4年度から令和5年度、令和6年度と売り上げ、手数料、収入がざっと2割強から2割ぐらい上がっているのですが、説明のときにどのようなかたちで上げていくというような説明、プランがあったらお聞かせください。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

今の店長さんがですね、今まで、スーパーとかいろんなところにいらっしゃったわけですが、POPづくりというのが、非常に得意な方ございまして、いろんなお店で店長をやっていたのですが、客数も増えてきたり、売り上げも増加したりということ

で、大変心強い店長と思っています。また、SNSも使用されてみえまして、コアなファンづくりというかたちでそのへんが大変うまい方でございますので、決して、かけ離れたような収入にはなっていないと思います。期待できる数字だと思っています。

□食のまちづくり推進課課長補佐（麻生貴秀）

補足でございます。今回、道の駅に移動するというので、年間を通じて営業ということが前提になりますから、当然、この地方ですと冬場というのが、どうしても野菜が少なくなる。ここが1つ、大きなポイントだったわけですがけれども、審査の段階のプレゼン内容においては、新たな販路拡大ということで、当然、地元の野菜が中心になるわけですがけれども、それを補うかたちで、公設市場から野菜を仕入れたりということも検討の1つに加えながら、あるいは、市内の事業者さんと農家さんとでコラボをして、新しい加工品の商品開発であるとか、そういった方面で年間を通じていつ行っても楽しいものがあるよということをPRできるような。あるいは、先ほど課長が申し上げたとおり、農産物をつくっている生産者のメッセージをしっかりと消費者につなげられる、届けられる。そのためには、店舗売り場のPOPの見せ方であるとか、接客であるとか、いろんなところで売り上げをどんどん伸ばしていく、そういうお話でございました。

○委員（井端浩二）

今の売り上げの倍を初年度に予定していますが、市内の業者と連携をしながらということが当然ありますし、仕入れる業者も当然増えてくるんですよね。そのへんを確認させてください。

□食のまちづくり推進課課長補佐（麻生貴秀）

当然、品数が増えるということは、生産者も当然増やしていく必要もございますので、その方法の1つとして、例えば、集荷体制をどうするかとか。例えば、河合町、宮川町、遠いところからどうやって野菜を直売所まで持ってくるか。そういったインフラのところも地場産さんのほうでは考えてみえるということですので、農産物だけではなくて、加工品等の取り引き業者も当然増えてくると思います。

○委員（野村勝憲）

加工品の話がでましたけれど、隣の国府町のあじかに近くなるわけですよね。そしてそれからあそこを意識した商品構成あるいは商品コンセプトを整えていかなければならないと思うんです。そうなってくると、先ほど75パーセントが農産物ということでしたが、やはり飛騨市の特性を生かすとすると、例えば牧成舎さんとか、山之村牧場の乳製品、あじかにはあまりないはずですが。そういったものを裾野を広げて、商品の構成を豊富にして、やはり違うんだというものを訴求していかなければいけないと思うんですね。そのへんについては、具体的に店長も入ってやられるのでしょうかけれども、基本的なコンセプトの中にどんな落とし込みをされているのですか。

□食のまちづくり推進課課長補佐（麻生貴秀）

店長さんからの聞き取りで、お聞きしている範疇になるんですけど、店長さんのこれ

までのご経験、流通業にご精通されてみえるということもあるので、当然いろんな方々のコネクションをたくさんお持ちです。それに加えて、市が絡むことによって、市内の事業者さんとのコラボレーション、それを前提とするわけなんです、今の直売所が皆さんに、地元の方以外にも親しんでもらうためには、目玉になるものが必要になると。例えば、なぎさでいえばアップルパイであるとか。では、古川の直売所は何がいいのかということは、今後店長さんと地場産市場さんと市民も含めながら具体的に検討していきたいと考えています。

○委員（野村勝憲）

要するにどこでも、農産物も含めて、道の駅も含めてですね、エース商品あるわけです。そのエース商品を全面に出して訴求していくというのが、手がだいたい通常の手なんで、ぜひ裾野を広げて、そこから育てるというかたちで、3年で育つかわかりませんが、やっぱり息の長い戦いになるかもしれませんけども。今までの朝開町にある直売所とは全然違うんだというところを訴えて販売してもらいたいのですが、そこらへんの意気込みはいかがですか。経営者のほうから。

□農林部長（野村久徳）

今の店長の方は、先ほどご説明したように、非常にさまざまな流通や生産等も含めて、販売も含めてですね、精通されているということで、我々も期待しています。一方で野村議員がおっしゃったように、まず、エース商品を何にするかというのが、我々と民間の方々が一緒になってやっていくことでもありますし、今までの建物とは全く別の新しい建物になるわけです。広葉樹も全体に使ったりする予定です。土地と農産物の関係性だとかそういったものも感じられるような、市のコンセプトに合ったやり方で振興を図っていきたいと思います。

○委員（住田清美）

指定期間の確認なんですけど、一応、令和4年4月1日から、指定管理期間になっておりますが、昨日の一般質問のウッドショックの中で市の私有施設の中でウッドショックの影響がないかというような問いに対してこの地場産のことが挙げられまして、ちょっと今、ウッドショックの関係で、もう一度、見積もり精査をしている、ひよっとすると施工年月日がちょっとずれてくるというような話も出ておりましたが、もし建物が4月1日までにオープンできない場合は、この指定期間は変わってくるのでしょうか。

□管財課長（砂田健太郎）

制度の面から申しますと、指定期間として4月から始まったとして、施設のほうオープンできないような事情があった場合、休業というかたちになるというふうに考えます。あくまで、議決をいただいて指定するというございますので、指定期間については伸ばすということだと、議決が必要になってまいりますので、そのあたりについては基本的には3年後の3月末の指定期間でもって、最初の1期目は行うということになると考えております。

○委員（住田清美）

もし、新しい上町農産物のところが4月1日よりオープンがずれるとすると、今の朝開町のところが伸びるわけですね、それだけ。そうすると、本来は朝開町のほうを伸ばして、こちらを短くするような考えなのかなと思うのですが、そのようなかたちになることはあるんですか。

□管財課長（砂田健太郎）

現在の朝開町の施設のほうの廃止日について現段階ではまだ決まっておりません。廃止のほうの議案をあげるタイミングにつきましては、新しい施設のほうのオープンの目途がついた段階で廃止の議案を出させていただくということになると思われしますので、その場合、朝開町の営業時期のほうが多少伸びるということがあるかもしれません。

○委員（野村勝憲）

2社で公募されたということで、結果地元の業者だったと思います。1社は、ヒダカラさんだということで、要するに楽天を通じて飛騨市のふるさと納税をやっておられる1番強いところだと思うんですけども、ヒダカラさんは社員が若いので期待していたのです。ただ直売所というノウハウ、経験はないかと思えます。ネット販売や通販は実績があると思いますけども。それはそれとして。これからどういうふうにされるかは別として、今の地場産市場ひだ合同会社は、ネット販売や新しい分野のところは得手じゃないと思います。ですから、そういう意味ではですね、ジョイントベンチャーは組めないのか含めて、そのへんのことも市としてもバックアップをされたらどうかと思うんですけど、そのへんの考えはいかがなんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

議員がおっしゃるとおりで、ネット販売のほう、もう1者のほうが大変強うございますので、ただ、地場産市場さんのほうも新しい店長さんがネット販売のほうはできる方でございますので、さらにネット販売を増やしていくという意味では、私どものほうも連携ができないかというところは、一緒にできればいいなとは思っておりますので、進めていければいいなとは思っております。

○委員（野村勝憲）

狙いは、先ほども言いましたように、お店のネーミングも含めて、商品構成の商品力、一番問題なのは商品力なんですよ。店で扱っている商品がネット販売でもやっているんだと。要するに販売エリアを広げるということですね。全国にね。ただ来てくれるお客さんだけを相手にするのではなくて、これをきっかけに飛騨産の地域ブランドを伝えるチャンスなんだよね。そういう意味では裾野を広げたPR活動なり、販売活動なりをやってもらいたいということです。それはどうですか。部長。

□農林部長（野村久徳）

議員のおっしゃるとおりだと思います。今いろいろSNSですとか、一方で現場で本物を見て、そのコンセプトに共感して購入されるという商品の発信の場であることも想

定しております。そういう意味では、広葉樹のまちづくりで、地元の木で地元の製材所が製材して、それを使って内装材にするっていうことも、実はそういった狙いがありますので、またしっかりコンセプトをたてて、今道の駅でもコンセプトショップなんかも流行っておりますので、そういったことも考えて、協議を進めてよりよいものにしていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

もう1点だけ、今、木の話が出ましたので、水上議員から値上げの問題が出ておりました。私は、大体2割〜3割アップするんじゃないかと読んでいるんですけども。結果、8月ごろにならないと、再見積りということなんですけど。どれくらいの値幅を見込んでいらっしゃるんですか。

□食のまちづくり推進課課長補佐（麻生貴秀）

今、市内の建築業者さんに、いろいろと聞き取りをさせていただいている中では、差があるわけなんですけど、一方では、2倍、3倍であるよとお答えいただいているところもありますし。これも先の動向が読めないと。だから見積り出してもなかなかすぐ変動してしまうというのもあって、非常につかみにくいというのが、今の現状でございます。

○委員（谷口敬信）

人件費のところなんですけども、常勤と臨時従業員に分けては書いてあるんですが、その12ページを見ると、常勤の方が44H、パートに人が週休24hと区別してあると解釈してよろしいですか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

議員おっしゃるとおり、フルタイム、パートというふうに分かれておまして、時間が24時間、44時間というふうで週の時間ですけども分かれております。

○委員（谷口敬信）

労働基準法的に44時間は問題ないんですかね。表面に出して。通常、40時間ですけども。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

私も勉強不足で申しわけないんですが、確か私もこの44というのを気になったものですから、1回ちょっと調べたんですけども。すべてが40時間ではなくて、44時間という職種といいますか、そういった勤務体系もございましたので、必ずしもだめではないとは思っておりますけれども。ちょっと確認をさせていただいて、もし、直売所でそれがだめだということであれば、当然、法に従った時間でやっていただきたいと思っております。

○委員（谷口敬信）

でも、ひと月務められるということですよ、これ。ひと月は4週間あったら、ひと月で4週間、44時間働くということですか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

一般的には週に40時間というのはよく聞かれる時間数かと思います。それを週44時間というふうに超えておりますので、直売場がそれに該当しない施設でございましたらそのようにお話をさせていただいて改善してもらおうようにお話をさせていただきたいと思っております。

○委員（谷口敬信）

そのへんは40時間でも20時間でも、変えてもらって結構だと思いますが、それに見あう年間の人件費ですか。常勤で120万円。臨時で400万円ですか。

なんかちょっと圧縮されているような気がするんですけども、人件費が。私の見解がちょっと悪いのかな。これ、フルタイムの人、2人で1人として考えたって、4人ぐらいみえるでしょう。店長さん除いて。520万円合計で。年間通じて来ないということ、この人件費を圧縮してあるのか。それとも何かほかにあるんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

申しわけございません。パートの人数と1年間ずっと出るか、そのへんまで私のほうも把握できておりませんので、また確認させてお伝えできればと思います。

□管財課長（砂田健太郎）

補足をさせていただきます。

選定の委員会の際にもこの件、委員の方からご質問がございました。収支計画書の金額ベースになっているのは、現在の朝開町の施設の金額を元にして記載をされたということをおっしゃってみえました。附表のほうの人数等については、今後目指す数字というかたちで、フルタイムの方を増やしていくようなことを目指していきたいというようなことをおっしゃってみえました。それで収支計画書のほうに入っております臨時の方が減って常勤の方が増えていくというようなことの出入りはあるじゃないかというようなやり取りがあったというふうに記憶しております。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら、来年度1500万円の売上ということなんですけど。今のですね、地場産市場ひだは、最高の年度は別にして、年間1000万円くらいだったんですか。売り上げは。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

平成29年度、平成30年度、平成31年度の平均が、だいたい900万円くらいになります。

●委員長（籠山恵美子）

私、いいですか。一つお聞きしたいんですけれども、何としてでも成功させたい施設だなと思います。新しく投資するのであれば、これをいろいろ人の人件のことを見ますと、例えば、12ページですけれども、人員配置ですけど、店長さん、多分若い方なんだと思います。役員の方も一人の方は今までやっていた方で、あとはそこに農産物を

持ってきた方の名前ですけれども、まあまあ若い方ですよ。今度、本当にせっかくやるならば、こういう若い人たちの発想をいかして成功させないとならないのではないかなと思います。なぜ、これまでやってきたところで、あまりかんばしくない。申しわけないですけど、かんばしくない運営をしていたところの方が責任者のような団体になって、やり始めるんですけれども、率直に言って若い人たちの発想のおもしろくなってほしくないと思うんですよ。これまでやってきた年配の方は、どうしてもこういう地域ですと、ここはそんなやり方はじゃないんだとか、いろいろあるじゃないですか。だけど、新しい発想で。また、SNSも駆使できる方々の方ですから、そういうのもいかして、本当にいいかたちで、市場、直売所にしてもらいたいと思うんですけれども。店長という名前は、普通やっぱり店長というと、一つのスーパーの中の人を動かすというイメージですよ。ですけど、この店長ってこれまでの指定管理施設にはないやり方ですよ。市が直接委託した店長ですよ。ですから、そういう方のその能力なり、可能性なりをいかしてもらうには、私、別に肩書きはどうでもいいと思いますけど、店長というと雇われている一人のその従業員のトップというイメージになってしまいかねないような気がするんですけれども、やっぱり働く人の人員の中で人間関係、あるいはものの考え方、そういうものがきちんと整理されていかないと、やっぱり、ここはそういうやり方じゃないんだよみたいなやり方であるとあんまりうまくいかないかなという感じがするので、そのあたりのちゃんとしたうまくコントロールしていくというのは、やっぱり飛騨市かなと、行政かなと思うんですよ。そのあたりの心づもりというのは、飛騨市はどんなふうを考えてみえますか。

□農林部長（野村久徳）

まさに一番肝になるところかなと考えております。一般的に店長とイメージしますと、何となくイメージは、こういう方かなというのはあるんですけど、実際我々が期待しているというのはですね、マネージャーになり得る方という方です。先ほども担当の課長補佐が説明させていただいたように、それぞれの施設でマネージャー的な機能が十分でない。それが課題で、今回、我々はそのマネージャーのところこだわったわけです。マネージャーが何をするかという話なんですけど、スタッフが働きやすかったり、魅力ある商品をどう企画してつくるか、あるいは生産者の方とよいコミュニケーションをとって、できるだけ幅広い方によりよいものをつくっていく、運営全般を、つまり行き先を明確にして、その目標に向かってかじ取りをしていく方になりますので。もちろん地元のプロ農家、生きがい農家も含めて、我々もいろんな顔見知りもおりますので、そこは市も一緒に入って、うまく自走していくように、この前の広葉樹のほうも同じなんですけど、うまく伴走して行って、支えていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、バイヤーも兼任するということですか。この人が。そういう考えでいくということですね。マネジメントだけではなくて、バイヤー、仕入先含めて、トータ

ルでやると。だから、前の役員の人たちよりも前面に出ると。そういうことでの理解でよろしいですか。

□農林部長（野村久徳）

はい。そのようなご理解でよろしいです。先ほども少し簡単には説明をさせていただきましたけども、市場ですとか、商品開発とか、実際この方は、飛騨エリアの中核的なスーパー、食料品店にいらっしゃった方なので、そういった人ですね、何十人という単位でマネジメントもされていた方ですので、我々も期待しているところです。

△市長（都竹淳也）

今回の審査に当たって、ここの配分が非常に高かったんですが、事前にご指導をいただいていた方、アドバイザーの方との議論もずっと長い間やってくる中で、とにかく店長次第という状況でした。それをこちらが選ぶのか。市が選ぶのか。提案されてくるのかだったのですが、選んで来ていただいて、人件費がそれなりにありますから、そういう方ですと、その部分を委託でカバーしていくということになるんですが。今までの会社として一緒なんですけれども、これはほかの直売所もそうなんです。飛騨市の直売所の最大の課題は農業の生産者が店長をやっている、経営をやっているということですね。つまり経営のノウハウのない方が経営をやるといのが共通した課題です。従って、流通に詳しい方に店舗運営、それから仕入れからですね、販売から商品企画からですね、また、ネット等々の販売を通じて全部やっていただくというのが今回の最大のポイントで、今までそれはやったことがないんですね、飛騨市としては。そこに初めて踏み込むという、こういうことになるというのがポイントかなというふうに思うんです。

それともう一つですね、今までここの直売所もほかもそうなんです、冬やってないんですよ。地場産市場も三寺朝市もですね神岡の朝市も冬やっていません。冬やるとなると他から仕入れて来ないといけない。そうすると冬の間、野菜が採れない間はほかのところの商品が並びます。これはそうしないと年間通せませんので。そこで加工品とかでいろんなバランスをとりながらやっていくんでしょうけれども。そこになるともう市場の知識とバイイングの能力がないともう絶対できないので、そこに誰が来るかというのは今回非常に大きなテーマだったというふうに思っています。私は審査に携わらないものですから終わってから報告を受けたり、質疑応答の内容を見たんですが、そこが非常に長けた方が来られた。スーパーの経験が長いだけでなく、現職が北陸のほうの流通のスーパーさんとの関係も深い方なので、そうした方であるということで、非常にこの地域だけじゃなくて広く購買ができるんじゃないかなということを思っています。その意味ではなんとか期待をしたいということでございます。とにかく人物本位で施設運営をするということは今までの指定管理施設の審査の中ではあまりなかったことなので、ここはいわば我々もかけるということになりますので、その中でしっかりサポートしながらがんばっていかうということになるかと思えます。

- 委員長（籠山恵美子）
ほかに質疑はありませんか。
（「なし」との声あり）
 - 委員長（籠山恵美子）
なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」との声あり）
 - 委員長（籠山恵美子）
討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。
議案第75条は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）
 - 委員長（籠山恵美子）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。
以上で、当委員会に付託されました1案件の審査は終了いたしました。
ここでお諮りいたします。
ただいま議決しました1案件に対する委員会報告書の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思います。
これにご異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）
 - 委員長（籠山恵美子）
ご異議なしと認めます。
よって、委員会報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。
- ◆閉会
- 委員長（籠山恵美子）
最初にいろいろトラブルがありまして申しわけありませんでした。
以上をもちまして、第7回産業常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時08分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

産業常任委員会委員長 籠山恵美子